安全データシート（SDS）

ひ　ま　わ　り

整理番号:okutamakogyo-3

作成日　2006 年 4 月 1 日

改訂日　2025 年 6 月 1 日

1　化学品及び会社情報

化学品の名称　　:ひまわり（粒状消石灰）

供給者の会社名称、住所及び電話番号

会社名： 全国農業協同組合連合会

担当部門： 耕種資材部

住所： 〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JA ビル 33 F

電話番号： 03-6271-8285

FAX 番号： 03-5218-2536

e-mail： zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp

緊急連絡先： 03-6271-8285

2　危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性　　区分に該当しない又は分類できない

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性	:区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	:区分 1
特定標的臓器毒性（単回暴露）	:区分 1（呼吸器系）

環境に対する有害性　　分類できない

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語　　危険

危険有害性情報　皮膚刺激(H315)
重篤な目の損傷(H318)
臓器の障害(呼吸器)(H370)

注意書き

【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

【応急処置】
皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。(P302+P352)
皮膚刺激が生じた場合:医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
特別な処置が必要である(この SDS の「4　応急処置」を参照)(P321)
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
直ちに医師に連絡すること。(P310)

【保管】
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
施錠して保管すること。(P405)

【廃棄】
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。(P501)

3　組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	水酸化カルシウム
別名	消石灰
化学式	$Ca(OH)_2$
CAS 番号	1305-62-0
官報公示整理番号	化審法　(1)-181　　安衛法　-

4　応急措置

吸入した場合　・被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合
・汚染された衣類を脱ぐこと。
・皮膚を速やかに洗浄すること。
・多量の水と石けんで洗うこと。
・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
・汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合　・水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合

は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合　・口をすすぐこと。

・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

・情報なし

応急措置をする者の保護

・救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な教育事項

・情報なし

5　火災時の措置

適切な消火剤　・小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、散水

・大火災:粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水

使ってはならない消火剤　・情報なし

特有の危険有害性　・火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

・不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して腐食性又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。

・加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法　・危険でなければ火災区域から容器を移動する。

・容器内に水を入れてはいけない。

・消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の特別な保護具及び予防処置

・消火作業の際は、適切な空気呼吸器化学用保護衣を着用する。

6　漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

・直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。

・適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

・作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

・風上に留まる。

・密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項　・河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化方法・機材

・漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。

・危険でなければ漏れを止める。

・粉じんの発生、拡散を防ぐ。

二次災害の防止策　・すべての発火源や可燃性物質を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7　取扱及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱注意事項	・接触、吸入又は飲み込まないこと。 ・空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 ・取扱い後はよく手を洗うこと。 ・取り扱う際は保護具(防塵眼鏡、防塵マスク、保護手袋)を着用すること。
	接触回避	・「10 安定性及び反応性」参照
	衛生対策	・取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	・大気との接触を少なくし、水との接触を避け防湿および防水に留意する。 ・採光、照明及び換気の設備を設ける
	安全な容器包装材料	・破損や漏れのない密閉可能な容器を使用する。

8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。	
許容濃度	第 3 種粉塵 吸引性粉塵 2mg/m³ 総粉塵 8mg/m³(日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告(2021 年度)) ACGIH (2006):TLV-TWA 5 ㎎/m^3	
設備対策	気中濃度を推奨された許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。	
保護具	呼吸用保護具	必要に応じて保護具(防塵マスク)を着用する
	目の保護具	眼に入る恐れがある場合、保護眼鏡、ゴーグルを着用する。
	手の保護具	手に接触する可能性がある場合保護手袋を着用する。
	皮膚及び体の保護具	必要に応じて保護衣、保護エプロン、保護面等を着用すること。

9 物理的及び化学的性質

物理状態	固体粉末
色	無色～白色
臭い	データなし
融点/凝固点	580 ℃(分解)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	分解
可燃性	不燃性
爆発下限及び爆発上限界/可燃限界	固体の為、該当しない
引火点	固体の為、該当しない
自然発火点	固体の為、該当しない
分解温度	580 ℃
pH	12.4(25℃飽和水溶液)

動粘性率	固体の為、該当しない
溶解度	水に微溶
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	
	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び相対密度	2.2(比重)
相対ガス濃度	固体の為、該当しない
粒子特性	データなし

10 安定性及び反応性

反応性	通常の取扱い条件下では安定である。 空気中の炭酸ガスを吸収して炭酸カルシウムを生成する。
化学的安定性	通常取扱い条件下では安定である。 加熱すると分解し、酸化カルシウムを生じる。
危険有害反応可能性	酸類と反応し発熱する。 強酸化剤と反応する。 水の存在下で、多くの金属を侵し、引火性/爆発性のガス(水素)を生成する。
避けるべき条件	空気との接触及び加熱。
混触危険物質	強酸化剤、酸類 水の存在下で、多くの金属を侵す。
危険有害な分解生成物	酸化カルシウム

11 有害性情報

急性毒性

・経口　ラットの LD50 値として、7,340mg/kg との報告 (ACGIH (7th, 2001)、HSDB (Access on September 2014)) に基づき、区分に該当しないとした。

・経皮　データ不足のため分類できない。

・吸入:ガス

GHS の定義における固体である。JIS 改訂により分類対象外が選択できなくなったため、区分に該当しないとした。

・吸入:蒸気

GHS の定義における固体である。JIS 改訂により分類対象外が選択できなくなったため、区分に該当しないとした。

・吸入:粉塵、ミスト

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性/刺激性

・水溶液は強アルカリ性であるとの記載(MAK(DFG)Access on January 2022))があるが OECD 試験ガイドライン 404 に従って実施されたウサギを用いた研究では、水酸化カルシウムの 40%水性ペーストが皮膚を刺激するが、腐食性はないことがわかったとの報告(MAK(DFG)Access on January 2022))から皮膚刺激性があると判断し、区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

・OECD 試験ガイドライン 405 に従って実施された研究では、水中の水酸化カルシウムの 15%懸濁液がウサギの眼を刺激していた。(中略)粉末状の水酸化カルシウムは、わずか 1 時間後に非常に深刻な損傷を引き起こしたとの記載(MAK(DFG)Access on January 2022))があることから眼に対する重篤な損傷性があると判断し区分 1 とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

・呼吸器感作性および皮膚感作性ともにデータ不足のため分類できない。
水酸化カルシウムの構造を考慮すると、アレルゲン作用は予想されないとの記載(MAK(DFG)Access on January 2022))はあるが分類を行うにはデータ不足である。

生殖細胞変異原性　・データ不足のため分類できない。In vivo データはなく、in vitro では、哺乳類及びヒト培養細胞を用いるコメットアッセイで陰性である (HSDB (Access on September 2014))。

発がん性　・データ不足のため分類できない。

生殖毒性　・データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

・本物質のデータは限られているが、ヒトに気道刺激性、粘膜腐食性があり、咳、粘膜の火傷、肺水腫、嘔吐、胃痙攣を引き起こすとの報告がある (ACGIH (7th, 2001)、EPA Pesticide (2005)、HSDB (Access on September 2014))。実験動物のデータはない。以上より、ヒトの気道を刺激し肺水腫を引き起こすとの記載があることから、区分1 (呼吸器) とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

・本物質は慢性的な経口摂取により、口腔内及び消化管への刺激による炎症性、又は潰瘍性変化を生じることがある (HSDB (Access on September 2014)) との記述、並びにラットに 3 ヶ月間飲水投与した試験において、肝臓、腎臓、胃に萎縮性変化、小腸に炎症がみられた (IUCLID (2000)) との記述があるが、投与量を含め詳細が不明で分類に利用できない。すなわち、データ不足のため分類できない。なお、本物質は米国 FDA で GRAS (Generally Recognized As Safe) 物質に認定されており、添加物としての食品への通常使用においては安全性が確立している (EPA RED (2005))。また、旧分類は List 2 の情報源を基に区分 2 (肺) と分類されたが、今回の List 2 の情報源 (HSDB、IUCLID) からは「呼吸器系」を標的臓器とする影響は急性ばく露影響 (ヒトで吸入により上気道の不快感、咳、胸痛、粘膜の化学性火傷、肺水腫を生じることがある (HSDB (Access on September 2014)) としては確認できたが、反復ばく露影響として分類する根拠は乏しいと判断した。

誤えん有害性　・データ不足のため分類できない。

12 環境影響情報

生体毒性

水生環境有害性　短期(急性)
データ不足で分類できない。
水生環境有害性　長期(慢性)
データ不足で分類できない。

残留性・分解性　データがなく分類できない

生体蓄積性　データがなく分類できない

土壌への移動性　データがなく分類できない

オゾン層への有害性　当該品はモントリオール議定書の附随書に列記されていない。

13 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

化学品残余廃棄物　・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険

性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装　・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

取り扱いおよび保管上についての注意の項の記載による。他、適用法令の定めるところに従う。

国連番号	該当しない
品名(国連輸送名)	該当しない
国連分類	該当しない
容器等級	該当しない
国内規制	
陸上規制情報	非該当
海上規制情報	海洋汚染防止法の規制に従う。
航空規制情報	非該当
特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

15 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条、施行令第 18 条)

別表第 9　第 317 号　水酸化カルシウム

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2)

別表第 9　第 317 号　水酸化カルシウム

16 その他の情報

参考文献

化学便覧　改訂4版(平成 5 年)
石灰 No.443(1992 年 11 月号)
独立行政法人製品評価技術基盤機構「NITE 統合版 GHS 分類結果」
国立医薬品食品衛生研究所「国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版」
国連 GHS 文書　改訂第6版
厚生労働省「化学物質情報」
独立行政法人製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報システム」
厚生労働省モデル SDS　GHS 分類結果 「水酸化カルシウム」
環境省　化学物質情報検索支援システム
ドイツ学術振興会(DFG)「MAK Collection for Occupational Health and Safety, MAK Values Documentations」

・本安全データシートは、JIS Z 7253：2019『GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達情報－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)』に準じて作成しています。
・有害性情報は NITE 及び MAK(DFG)を参考及び引用しています。
・本安全データシート記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。
・記載内容は弊社が知りえる該当化学物質の情報に基づいて誠意をもって提供するものであり、いかなる保証をなすものではありません。
・注意事項等は通常的な取扱いを対象としたもので、特殊なお取扱いの場合はその点ご配慮をお願い致します。

・危険物有害性報告等の評価は必ずしも十分とは言えないので、お取扱いには十分注意して下さい。

・本SDSは、下記奥多摩工業株式会社の情報を元に作成しました。該当物質については、下記にお問い合わせください。

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 :奥多摩工業株式会社

住所 :東京都立川市曙町 1-18-2

電話番号 :042-540-5670

担当部門名、郵便番号、住所及び連絡先

担当部門名	郵便番号	住所	TEL FAX
石灰営業部 タマカルク営業課	190-0012	東京都立川市曙町 1-18-2	042-540-5574 042-540-5590
タマパール営業部 営業課	190-0012	東京都立川市曙町 1-18-2	042-540-5573 042-540-5590
石灰営業部 石灰営業課	190-0012	東京都立川市曙町 1-18-2	042-540-5571 042-540-5590
生産本部生産部 瑞穂工場	190-1204	東京都西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田 176	042-557-1631 042-557-3113
生産本部福山工場	721-0931	広島県福山市鋼管町 1 番地	084-943-3967 084-943-3652